2022年度　　パレット保育園・綱島　事業報告書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1．ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2．ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3．ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉がけをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1．スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、　　保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2．“個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3．自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4．縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者との中で「自律」する力をつける保育を実践します。
5．自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

１．中期事業計画のテーマ

●経営の安定化

●選ばれる保育園づくり

2．園目標

選ばれる保育園づくり

３．原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題
園内見学対応の際、保育活動や能力開発プログラム(PGT)の実施内容をみてもらった。園庭開放等が実施できなかつたので次年度は職員間で計画を立て実施できるようにしていきたい。

４．開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7:00～20:00
土曜日	7:00～18:00
休園日	日・祝日・12/29～1/3

５．定員数

・利用定員

０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
8	12	15	15	15	15	80

６．年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者　※保護者なしなら変更
5 月 14 日	親子レクリエーション	園児とその保護者
６月 11 日	個人面談	園児とその保護者
７月 16 日	夏祭り	園児とその保護者
9 月	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
10 月 29 日	運動会	園児とその保護者
１月 14 日	個人面談	園児とその保護者
2 月 18 日	発表会	園児とその保護者
3 月 21 日	卒園式→	卒園児とその保護者
3 月 4 日	入園説明会	新入園児とその保護者
3 月 25 日	進級説明会	進級園児とその保護者

7．SDGs に係る取り組み結果

	・質の高い保育の実施→園内研修等の充実化を図り、より良い保育の実践に努めている。→専門リーダー研修や、気になる子巡回のフィードバックをおこなった。 ・質の高い給食の提供→クッキングだけではなく、子どもたちが苗を植え育てたを野菜を収穫し、食育活動を実施した。
	・充実した休暇制度→年 5 日以上の有休取得の確保、希望日に取得できるように配慮した。
	・充実した年間研修計画→できなかった。キャリアーアップ研修の申し込みが中々出来なかった。希望者多数の為抽選から外れた。 ・ジエンダー平等→日々の保育の中で一人ひとりの個性を大切にし、性別問わずに活動できるようにしていく。
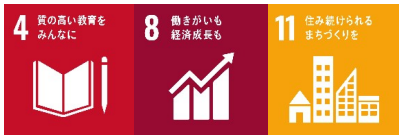	・地域との災害拠点の連携を図る→年に一度は地区センター迄、避難訓練実施を行なった。分園の方はマンションの管理会社に依頼し直型避難訓練を実施した。 ・地域ボランティアの受け入れ→実施できなかった。今後は職員間で必要とするボランティアの計画を立てる。
	・食育ロスの軽減→人数に応じてネットスーパーで発注したり手買いをした。コストを抑えることで食品ロスの軽減に努めた。

8．保護者との連携の報告

- コドモンによる家庭との日々の連絡をおこなった
- 個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告した
- 懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの結果や育ちを報告した
  分園の活動をドキュメンタリーにし、保護者に伝える。

9．第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- 5 年に 1 回、第三者評価を受審
- 姉妹園施設長による環境整備チェックを実施→巡回後改善すべき個所を見直した。
  第三者評価受審後、改善すべき点をスタッフ間で話し合い改善に努めた。

10．セルフモニタリングの実施報告

- 園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなった

- 職員会議や昼礼で、共有した
- 事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなった
- 臨床心理士さんと保護者の面談を実施した（必要に応じて）

11．苦情対応・解決の取組

- 園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った
- 苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示した
- 第三者委員の連絡先を掲示した
- 苦情申立てに関し、職員や運営本部の方を交えてカンファレンスを実施した。。

12．職員の研修

- 年間研修計画に基づき、園内研修を実施した
- 個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加した
- 給食、事務スタッフは年２回の全体研修を実施した(ZOOM にて)
- 専門リーダーはスキルアップ研修を受講する。

13．職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- 就業規則、賃金規程、３６、３２、２４協定を制定し、労働基準監督署へ届け出た
- 育児休暇、介護休暇について制定
- 退職金規程を制定
- 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

14．児童・職員の健康管理

- 園児の健診については年に２回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した
- 職員の健康診断は４月、５月、６月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）した
- 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認した
- 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた
- 園内で発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明した

15．安全安心に対する取組

(1)　事故の防止策と対応策

- 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した
- 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した
- １年に１度マニュアルの見直し・改定をおこなった

(2)　不審者対策

- 不審者対策を目的とした避難訓練を年に１回以上実施した（本園、分園）別々に行う。
- 不審者対応マニュアルにて研修を実施した
- １年に１度マニュアルの見直し・改定をおこなった

(3)　防火・防災対策

- 毎月避難訓練および消火訓練を実施した
- 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に２度実施した
- 危機管理マニュアルにて研修を実施した
- １年に１度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- 消防署の方が来園し、通報訓練のやり方等（専門的な目線でお伝えして頂いた）子どもに対して避難訓練の大切さを伝えて貰う。

16. 虐待防止の取組

- 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した
- 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有した
- 朝の受け入れの際、視診を念入りに行う。

17. 給食に対する取組

- 給食マニュアルにて研修を実施した
- 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上に努めた
- 年に２回全体研修をおこない、スキルアップを図った(ZOOM にて)
- SDGS→野菜の皮や根っこを利用し栽培する。育てた野菜でクッキングをした。
- 根の部分を植え、生育した野菜を子どもたちに収穫させお給食に提供する。